

## 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への 開発途上国における対応および人道支援に対する声明

2020年4月7日

プラン・インターナショナルが活動を行っている開発途上国の多くは、不十分な医療保健体制や衛生環境の未整備、栄養不良などの課題が山積しているために、世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症(以下 COVID-19)が、その国や地域の人々の生活に深刻な影響を与えることが予測されます。特に、紛争下や災害の影響を受けている地域に住む人々、子どもたちとりわけ女の子、女性、障がい者、難民、移民、セクシャルマイノリティなど、弱い立場に置かれ取り残された人々は、より高い感染と二次被害も含めた被害のリスクに晒されています。国連事務総長は、今回のパンデミック(世界的な大流行)を「世界にとって最大の試練」と警告し、ウイルスの抑え込みにむけた国際協調を強く呼びかけています。COVID-19 は日本国内の対策だけでは不十分であり、脆弱な国々への支援を行わなくては解決することができません。この未曾有の世界規模の人道危機に対し国際的連帯を強め、立ちむかうためにも、プラン・インターナショナルは、日本政府含む各国政府、関係機関、支援団体に対し、以下の対応を求めます。

- **支援資金の拡充を求めます。**

各国政府は開発途上国への支援、および緊急人道支援に対する既存 ODA 資金を削減することなく拡充し、必要に応じて COVID-19 のパンデミックへの柔軟な対応が求められます。また、緊急人道支援を行うためのグローバル人道対応計画(Global Humanitarian Response Plan)に基づいた資金拠出を行うよう求めます。

- **人道支援の原則に基づく対応を求めます。**

- COVID-19 への対応は、公平で平等、人権が尊重されるという人道支援の原則に基づき行われなければなりません。特に、乳幼児期から思春期のすべての子どもたちの権利が守られるよう配慮される必要があります。
- COVID-19 は、ジェンダー、年齢、障がいの有無、経済レベルなどの要因により、その影響はさまざまです。政府や支援機関は、異なるニーズに対応した対策を講じる必要があります。特に社会的に疎外されたコミュニティに暮らす女の子と女性、紛争や災害の影響を受けている難民や避難民、庇護希望者の女の子と女性、障がいがある女の子と女性は COVID-19 の流行によって、ジェンダーに基づく差別や暴力などの二次的被害に遭うリスクが高いことから、特別な対策が必要です。
- どの国からも支援を受けられない可能性の高い難民、避難民、庇護希望者の支援を優先する必要があります。

- COVID-19 対策の一環として各国で移動制限が行われています。紛争や災害の影響を受けている国では、その国の政府は地域での人命救助活動を継続するために、人道支援従事者への移動規制の免除などの特別措置を行うことを求めます。
- **子どもの保護とジェンダーに基づく暴力への配慮を求めます。**
  - 休校措置や在宅勤務が推奨され、仕事を失う人の数も急増しています。移動制限や隔離措置により家庭で過ごす時間が増えるため、女の子と女性が担いがちな無償ケアと家事労働が増加することが懸念されます。また、収入減によって、児童労働や人身取引、持参金を目的とする強制婚や早すぎる結婚が発生することや、精神的ストレスから、家庭内での、子どもへの虐待や女性へのドメスティック・バイオレンス(DV)の被害が増えることも懸念されます。
  - プランは、COVID-19 が引き起こすこれらのリスクを分析し、子どもの保護と女の子と女性へのジェンダーに基づく暴力への対策をすべての COVID-19 に関する政策や計画に反映すべきと考えます。
  - 紛争や災害の影響を受けている地域で暮らす保護者がいない子どもたち、新たに保護者と離れ離れになってしまう子どもの支援を求めます。
  - 学校閉鎖、移動制限、隔離措置を取る場合、貧困世帯への経済的支援、食料・物資支援と、若い女性への経済的エンパワーメント、生計支援を強化することを提案します。経済支援策は、暴力被害のリスクを軽減するために必要です。また、COVID-19 によって通常の生活が奪われたために、不安とストレスを抱えたり、虐待や暴力の被害を受けたりしている子どもや若者が増えることを考慮し、カウンセリングなどの「心のケア」を求めます。
- **学校閉鎖時でも教育の機会が奪われないよう求めます。**
  - ユネスコによると、184 カ国で約 154 億 4000 万人の子どもと若者が、COVID-19 による学校閉鎖の影響を受けおり、そのうち 7 億 3400 万人が女の子です。開発途上国では、教育へのアクセスにジェンダー格差がある国や地域がほとんどであり、COVID-19 によって、女の子の中途退学率の増加やそれに伴う性的搾取、望まない妊娠、早すぎる結婚、強制婚の被害が懸念されます。
  - 教育協力は緊急下であっても優先されるべき事項です。政府は、学校閉鎖期間でも、特に貧困世帯の子どもへの継続的な学習の機会の提供と、学校再開時に女の子が中途退学する傾向が高いことを鑑み、再び教育の機会を得られるような特別な対応をするべきです。
  - 紛争や災害の影響を受けている地域の人道支援の現場では、緊急教育支援の情報ネットワーク (INEE) ミニマムスタンダードに沿った、COVID-19 感染拡大予防と学校閉鎖時の教育継続に対する支援を求めます。
- **保健サービス体制の確立と性と生殖に関する健康と権利 (SRHR) の保障を求めます。**
  - 2014 年に西アフリカでエボラウイルス病 (以下エボラ出血熱) が流行したとき、思春期・青年期の女の子の望まない妊娠増加による、乳幼児の死亡率の増加が起きました。背景には、エボラ出血熱の流行による学校閉鎖と、危機的な状況によって、性暴力や早すぎる結婚、強制婚が増え、女の子や若い女性が避妊具の入手や人工妊娠中絶を含む、性と生殖に関する情報やサービスにアクセスする機会が限定されたことが挙げられます。
  - 私たちは、各国政府に対し、「思春期・青年期の子どもと若者を対象とする性と生殖に関する健康と権利に関連したサービス」の提供を、COVID-19 対策に優先的に組み入れることを求めます。COVID-19 の流行によって状況の悪化が見込まれる、紛争や災害の影響を受けている地域では、災害時の性と生殖に関する健康の緊急対応サービスパッケージ (MISP) を提供し、避妊具と人工妊

娠中絶、適切な月経衛生管理、妊婦の産後ケア、包括的性教育を含む性と生殖に関する健康の情報とサービスの提供を保障すべきです。

- 免疫力が低下している HIV 感染者は、COVID-19 の影響を受けるリスクが高まる可能性があります。私たちは、HIV 感染者が抗 HIV 薬の服用を継続できるよう求めます。
- 私たちは、COVID-19 の世界的流行が起きている今だからこそ、途上国における強靱な保健医療システムの確立を強く求めます。また、途上国における感染症の流行を迅速に探知するための感染症サーベイランスの徹底と機能強化も併せて早急に取り組むべきです。
  
- あらゆる人が適切に情報にアクセスし参加できる体制を求めます。
- 遠隔地はもちろんのこと、言語や習慣によってインターネットへのアクセスが難しいことがあります。また、女性は男性よりインターネットへのアクセス率が低いというデジタル格差も指摘されています。世界的流行に伴うデマやフェイクニュースが生じやすい状況を鑑み、プラン・インターナショナルでは、COVID-19 パンデミックに関する情報へのアクセスをすべての人に保障することが必要と考えます。
- COVID-19 に関する政策決定プロセスでは、プロセスから排除されがちな女の子や女性のニーズが反映されるように、当事者の声に耳を傾け、プロセスへの参加は保障されるべきです。私たちは意思決定の過程に女の子や女性の意見が反映される制度設計をすることを、政府に求めます。

プラン・インターナショナルでは、COVID-19 に関わる対策が、人道支援の基本原則に基づき実施されると同時に、COVID-19 のあらゆる対策によって、これまで世界各国・各地域ですすめられてきたジェンダー平等、教育の機会の平等、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)など、すべての人の多様なニーズに配慮すべきであること、そしてあらゆる人の情報と意思決定プロセスの参画のプロセスが確保されることを求めます。